平成25年度の公共工事設計労務単価の動向

(一財)建築コスト管理システム研究所

平成25年度の公共工事設計労務単価(基準額)が3月末に国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課から公表(以下、「H25基準額公表資料」と呼ぶ)された。これは単価の公表が始まった平成12年度以降としては初の上昇を示した昨年の平均0.9%増を大幅に上回る15.1%増の上昇となった。以下、単価の概要等を紹介する。

1 全職種平均単価の推移

農林水産省及び国土交通省(以下「二省」)で は、原則として毎年10月時点で施工中の二省所 管(直轄・補助等)の公共工事に従事する建設技 能労働者の賃金の支払い実態を調査している。こ の調査に基づいて翌年度実施する公共工事の予定 価格の積算に用いる都道府県別・職種別の「公 共工事設計労務単価 | (1日8時間当たり円;時 間外・休日等の割増賃金、所属会社負担の社会保 険料等の諸経費や一般管理費等を含まない裸の 賃金(wage)に相当)を決定する。原則的にこ の単価は日本国内で実施する全ての公共工事に適 用されている。調査は1,000万円以上の工事を選 定母集団にして、無作為抽出されるものである。 今回は、全国計で11.474件の工事に携わってい た114,681人分のデータが有効サンプルとなった (約20万人が調査対象で、棄却率は40%超)。

全国全職種の平均単価等の発表に関しては、今回は単純平均の単価は公表されず、調査対象人数による加重平均単価として15,175円(対前年比15.1%増)、被災三県の平均として16,503円(同21.0%増)等の数値のみが公表された。平成12年度からの推移は図1のとおりで、今回分の当研究所の試算値(単純平均値:18,943円)によって比較すると、約10年前の平成14~15年頃の水準に一気に戻ったことになる。

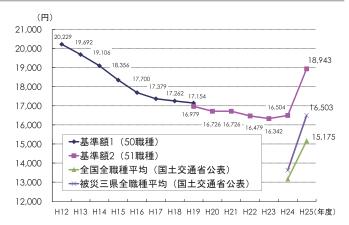


図1 調査全職種の単純平均日額の推移

(注)「基準額」は国土交通省の公表の全職種の単純平均値(ただし、H25は当研究所の集計)。H19に「交通誘導員B」が加わり、同年だけ2値が示された。また、H24以降の国土交通省公表値の2種は、職種人数によるウェイト付け平均値。全国15.1%、被災三県21.0%上昇という数値だけが公表された。

表 1 主要 12 職種の平均単価

職種名	単価の平	伸び率	
相联作生石口	H24 単価	H25 単価	(%)
特殊作業員	15,200	17,426	14.64
普通作業員	12,504	14,619	16.91
軽 作 業 員	9,806	11,296	15.19
とびエ	15,617	18,000	15.26
鉄 筋 工	15,504	17,917	15.56
運転手(特殊)	15,421	17,694	14.74
運転手 (一般)	13,581	15,579	14.71
型わく工	15,717	18,194	15.76
大工	15,896	18,472	16.21
左 官	15,334	17,900	16.73
交通誘導員 A	8,430	9,640	14.36
交通誘導員 B	7,585	8,709	14.81

(注) 各都道府県の単価を単純平均した。年度当初値によるもの。

表2 設備5職種の平均単価

H拉手	重名			単価の平	伸び率			
4000	里石			H24 単価	H25 単価	(%)		
電			I.	15,355	17,198	12.00		
西己	管		工	14,874	16,757	12.66		
ダ	ク	 	工	14,072	16,130	14.62		
保	温		工	15,204	17,277	13.63		
設	備機	械	工	15,704	17,996	14.59		

(注) 各都道府県の単価を単純平均した。年度当初値によるもの。

表3 対前年度増減額の都道府県職種別の基本統計量(図2参照)

	主要 12 職種														設備 5 職種							
	特殊	普通作	軽作業	とびエ	鉄筋工	運転手	運転手	型わく	大工	左官	交通誘	交通誘	電工	配管工	ダクト	保温工	設備					
	作業	業員	員			(特殊)	(一般)	工			導員 A	導員 B			工		機械					
	員																I					
最大値	5,500	4,300	3,700	4,700	5,600	5,200	4,700	5,900	5,300	5,300	1,800	1,700	2,700	2,800	2,800	2,500	3,000					
3/4 分位	2,850	2,450	1,850	2,850	3,000	2,800	2,550	3,000	3,200	3,000	1,400	1,300	2,050	2,200	2,350	2,250	2,500					
平均値	2,226	2,115	1,489	2,383	2,413	2,272	1,998	2,477	2,577	2,566	1,211	1,123	1,843	1,883	2,057	2,072	2,291					
中央値	1,900	1,900	1,300	2,100	2,100	1,900	1,700	2,200	2,100	2,400	1,200	1,100	1,800	1,800	2,000	2,100	2,300					
1/4 分位	1,600	1,550	1,100	1,900	1,800	1,600	1,400	1,900	2,000	1,900	1,000	1,000	1,600	1,500	1,700	2,000	1,950					
最小値	1,400	1,200	1,000	1,800	1,700	1,400	1,200	1,700	1,700	1,700	800	700	1,200	1,500	1,200	1,100	1,400					

2 主要職種別平均単価

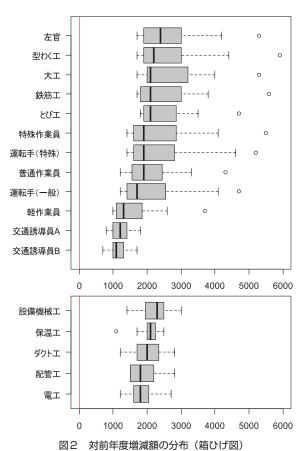
当欄で例年まとめている主要12職種別と設備5 職種別の平均単価(47都道府県の単純集計値)は 表1、表2のとおりとなった。主要12職種では 14.36~16.91%、また、設備5職種ではそれより 少し低い12.00~14.62%の伸びとなっている。

都道府県別の各職種単価の変動傾向

都道府県別の主要12職種及び設備5職種の単価 が、この1年(平成24~25年度)でどう変化し たかの分析を次頁表4に示す。

前回は全般的に東北・関東は上昇が多い一方、 北陸・中部以西は下落した職種が多いという傾向 だったが、今回はどの地域のどの職種も上昇し た。また、職種別に見ていくと、特に被災三県と その周辺県を含む東北全域における建築職種の上 昇が目立っている。更に、普通作業員や左官で は、東北地方ばかりでなく、関東地方も20%を超 える伸び率である。一方、近畿地方や沖縄の一部 職種では10%以内で、他に比べてそれほど大きく 伸びていない。

都道府県職種別の傾向を集計・整理したのが表 3、図2である。各都道府県の設計労務単価の公 表値は100円単位となっている。今回の増減額は 前回より大幅に広がり、+700円(交通誘導員B) から+5,900円(型わく工)の範囲にある(表 3)。中央値で判断すれば、大きい方から左官、 設備機械工、型わく工の順となる。その分布状況 を箱ひげ図(図2)によって、上昇傾向を示すも のから順に並べてみると、職種別の違いがよりつ かみやすい。図2において、プラス側の外れ値に



(単位:円)

(注)表3の集計を図化したもの。中央値の大きさ等によりソート。 箱ひげ図の見方は、グレーの箱に50%の都道府県が入り、箱の中 の太線は中央値を示す。箱から出ている"ひげ"は箱の分布幅の1.5 倍を超えない範囲の最大・最小値。それを外れるデータ (Outlier: 外れ値) は○印でプロットされる。

なっているのは、福島県または宮城県のデータで ある(なお、保温工のマイナス側の外れ値も宮城 県である。これを国土交通省の公表資料によって 確かめると、昨年度、保温工は宮城県のみが、周 辺県に比べて先行的に上昇していたものが、今 年度は周辺県と同じ水準(16,100円)になったた め、と確認できた。)。

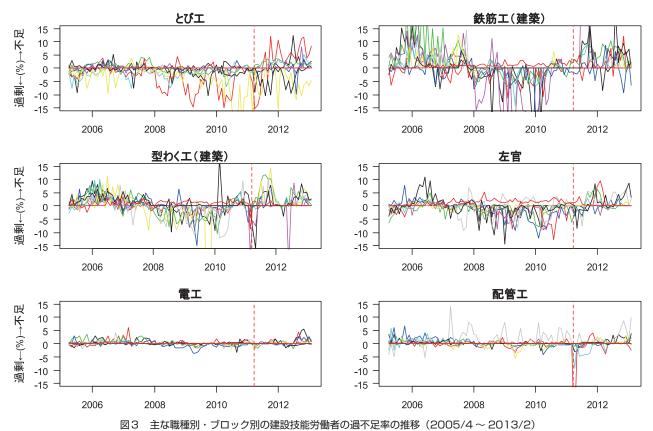
表4 都道府県職種別(主要12職種及び設備5職種)単価伸び率の傾向(H24年度→H25年度)

			主要 12 職種												設備 5 職種						
地が終ける名	協議	都道府県 (※数字は 都道府県番 号)	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	運転手(特殊)	運転手 (一般)	型わく工	大工	左官	交通誘導員A	交通誘導員B	電工	配管工	ダクト工	保温工	設備機械工		
北海	計道	01 北海道							Δ					Δ				Δ			
東	北	02 青森県					Δ							Δ							
		03 岩手県					$\Delta\Delta$											Δ			
		04 宮城県					ΔΔ		ΔΔ					ΔΔ	Δ				Δ		
		05 秋田県					ΔΔ		ΔΔ		Δ			Δ		Δ		Δ	Δ		
		06 山形県	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	Δ	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	Δ	$\triangle \triangle$	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		07 福島県		$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ		$\triangle \triangle$	Δ	$\triangle \triangle$	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
関	東	08 茨城県		$\triangle \triangle$			Δ		Δ			$\triangle \triangle$	Δ	Δ				Δ	Δ		
		09 栃木県		$\triangle \triangle$			$\triangle \triangle$		Δ			$\triangle \triangle$		Δ	Δ			Δ			
		10 群馬県				<u> </u>	Δ	<u> </u>				Δ	Δ	Δ	<u> </u>	<u> </u>		Δ			
		11 埼玉県	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>	\triangle			<u> </u>	ļ <u> </u>	<u> </u>				
		12 千葉県 13 東京都				Δ	Δ		Δ		Δ			Δ	Δ			Δ			
		14 神奈川県												Δ				Δ			
		19 山梨県					Δ														
		20 長野県		Δ							Δ	Δ		Δ				Δ			
北	陸	15 新潟県		Δ	Δ	Δ	Δ		Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ			
		16 富山県		Δ		Δ	Δ		Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		17 石川県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
中	部	21 岐阜県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		22 静岡県		Δ		Δ	Δ		Δ			Δ		Δ				Δ	Δ		
		23 愛知県		Δ		Δ	Δ	Δ	Δ			Δ	Δ	Δ	Δ			Δ	Δ		
\r_	silo	24 三重県	$\perp \triangle$				Δ					Δ		Δ				Δ			
近	畿	18 福井県				<u> </u>				\triangle								\triangle			
		25 滋賀県 26 京都府			<u> </u>		Δ					Δ			 			Δ			
		27 大阪府												Δ	l						
		28 兵庫県					Δ							Δ							
		29 奈良県					Δ		Δ					Δ				Δ			
		30 和歌山県					Δ							Δ				Δ			
中	玉	31 鳥取県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		32 島根県		Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ			
		33 岡山県		Δ		Δ	Δ		Δ		Δ	Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		34 広島県		Δ				<u> </u>						Δ	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	Δ			
ш	[see]	35 山口県					Δ	À				Δ	Δ	Δ	\triangle			Δ			
四	玉	36 徳島県 37 香川県	<u> </u>	${}$														\triangle			
		38 愛媛県							Δ			Δ		Δ				Δ			
		39 高知県					Δ		Δ					Δ				Δ			
九	州	40 福岡県		Δ	Δ	Δ	Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ			
		41 佐賀県					Δ							Δ				Δ			
		42 長崎県		Δ			Δ		Δ			Δ		Δ				Δ			
		43 熊本県		Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		44 大分県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		
		45 宮崎県				Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ			
\	Arr	46 鹿児島県		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ			
沖		47 沖縄県			\triangle	\triangle	\triangle				\triangle	\triangle	\triangle	\triangle		\triangle		Δ			
47	部連り	府県平均												Δ							

凡例:伸び率は平成24年度単価(年度当初)に対する平成25年度単価の伸び率である。

 \triangle \triangle : 伸び率が 20.0%を超える \triangle : 伸び率 20.0 \sim 10.0% 空欄: 伸び率 10.0%以下

⁽注) 岩手、宮城、福島の被災三県は2012年6月から設計労務単価の見直しが行われ適用されていたが、同一条件での比較とするため、これらについ ても4月時点の単価を用いて、1年間の変化率を計算した。なお、上記凡例は例年の本欄分析資料で用いているしきい値とは異なることに留意。



(注) 建設労働需給調査結果(国土交通省)による。この調査は毎月10日~20日までの日曜・休日を除く1日を調査対象日として、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち約3,000社のモニター調査(2013/2調査結果では、有効回答は1,171店社。9,566手持ち現場が使用する技能労働者(一般工のみ:未熟練者、手元、見習い等は含まず)合計は27,683名)である。なお、過不足率の計算は下記による。本図に示した数値は季節調整されていない原数値である。各図中の縦線は東日本大震災の2011/3/11を示す。

4 地域別の単価変動の原因に関する考察

そもそも公共工事設計労務単価は調査に基づき、政策的に決定されるものである。特に今回の公表(H25基準額公表資料)では、「社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、法定福利費(本人負担分)相当額を適切に反映している」と説明を加えている。これについては、5月連休明けに公表された「公共事業労務費調査(平成24年10月調査)における社会保険加入状況調査結果」などがその根拠だと推測される。だが、この結果資料における地域別の加入率の違いの数値との関係等についての具体的な言及はない。

また、H25基準額公表資料では、「入札不調の 増加に応じて公共工事設計労務単価を3ヵ月毎に 機動的に見直すよう措置している」としており、 今後、そのような地域別の事情によって、単価が 見直される可能性がある。

東北の被災地域で多く起こる入札不調の原因についての分析では、もの不足によるよりも、人手不足(特に建設技能労働者)が原因だという報告や報道が多い。そこで、建設技能労働者の過不足率を調べている、国土交通省の「建設労働需給調査結果」から、建築の職種別・地域ブロック別にそれを描いてみた(図3;東北ブロックは赤い色のライン)。

図によれば、鉄筋工(建築)の過不足率が最も 激しく推移していることや、どの職種でも過去単 価が一貫して下落していた時期において、上昇や 下降が見られることに気づく。つまり、過不足率 だけが原因とすることはできない。

(研究部 総括主席研究員 岩松 準)